

羽曳野市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表

平成 29 年 8 月 17 日 公表

次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項の規定により、羽曳野市特定事業主行動計画に基づく措置の実施の状況を公表します。

(1) 育児休業等を取得しやすい環境の整備

○ 育児休業取得状況

《女性》

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
対象者数	16 人	17 人	8 人
取得者数	16 人	17 人	8 人
取得率	100.0%	100.0%	100.0%

《男性》

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
対象者数	10 人	20 人	10 人
取得者数	0 人	0 人	0 人
取得率	0%	0%	0%

(2) 妊娠中及び出産後における環境の整備・子育てをする職員を支援するための取り組み

- 子どもを養育する職員や家族を介護する職員が利用できる支援制度のほか、必要な手続き、職場の上司や同僚等が配慮すべき事項等について整理した「育児・介護応援ハンドブック」を作成
- 職場内でハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ等）が発生した場合における苦情等の相談に対する対応方法等について必要な事項を整理した「羽曳野市職場におけるハラスメント対応マニュアル」を制定
- 職場におけるハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ等）に関す

る苦情又は相談の申出に対応するため、苦情等処理に関する窓口を設置

(3) 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

○ 男性職員の配偶者出産補助休暇取得状況

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
対象者数	10 人	20 人	10 人
取得者数	8 人	13 人	6 人
取得率	80.0%	65.0%	60.0%

○ 男性職員の育児参加休暇取得状況

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
対象者数	10 人	20 人	10 人
取得者数	3 人	4 人	3 人
取得率	30.0%	20.0%	30.0%

(4) 休暇取得の促進

○ 子の看護休暇取得状況

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
対象者数	264 人	250 人	226 人
取得者数	73 人	72 人	55 人
取得率	27.7%	28.8%	24.3%

○ 年次有給休暇取得状況（市長部局に勤務する職員）

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
平均取得日数	11.7 日	11.9 日	11.2 日
取得率	31.0%	31.2%	29.3%

○ 永年勤続休暇取得状況

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
対象者数	47 人	25 人	35 人
取得者数	38 人	23 人	29 人
取得率	80.9%	92.0%	82.9%

(5) 超過勤務の縮減

○ 超過勤務時間・超過勤務手当決算額の状況（一般会計・経常的なもの）

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
時間数	20,797 時間	21,506 時間	21,852 時間
決算額	37,740 千円	39,721 千円	38,855 千円

○ 月 45 時間以上の超過勤務を命ぜられた職員の状況

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
延べ職員数	36 人	38 人	38 人